



令和四年十一月二日
(水)、徳島県護国神社例大祭が、厳肅かつ盛大裡に斎行された。
本年度は、三年振りに人数制限をすることなく、県内各地よりご遺族

徳島県護国神社「例大祭」斎行さる

令和四年度



発行所
徳島市雑賀町
東開21番地1
一般財団法人
徳島県遺族会
TEL (088) 636-3212
FAX (088) 636-3213
<http://izokukai.jp/>
発行責任者
坂千代 克彦
印刷
グランド印刷株

約四百名が参列した。
祭典は、岡田強徳島県隊友会会長の開始の言葉に始まり、坂田敏郎宮司が祝詞を奏上し、熊代美仁徳島県神社庁副庁長が幣帛料を奉り、祭詞を奏上した。
続いて、大祭委員長の寺内カツコ護国神社奉賛会会長、令和に入り毎年度参列されている飯泉嘉門徳島県知事、坂千代克彦徳島県遺族会会長から祭文が奏上された。
また、県選出の国会議員をはじめ、行政・議会など関係各方面から多くの来賓をお迎えし、県内各地の遺族代表の方々とともに玉串を捧げて拝礼、ご祭神に対して感



謝と慰霊の誠を捧げ世界の恒久平和を祈念した。
現況では感染症の完全な収束に至っていないが、このように盛会に開催出来たことは大変喜ばしく、多くのご遺族に引き続き参列いただきたいと念じている。
なお、徳島県護国神社は、来年九月で城山から遷座して二十周年を迎える。



九月二十五日(日) 本会青年部の自主事業として、高知県青年部との意見交換会が高知県護国神社で開催された。
会に先立ち、両青年部全員十五名で高知県護国神社に正式参拝し、御英霊に感謝を捧げたあと意見交換会に入った。
本会の活動状況を山本部長が説明するとともに、高知県青年部の活動の説明を受けた。高知県では、広い県内各地の忠魂碑の清掃を行うとともに、訪問した各地区遺族会役員と交流会を行い、諸先輩からの薫陶を受けているとのことである。また、学校教育への慰霊碑活用の働きかけや、学生との連携、青年部独自の企画検討会の設置など活動を進め、護国神社や親会事業への参加も行っている。
高知県においても、青年部員の人数確保や、働く世代が中心であり活動にどうしても制限が出てしまうなど、共通した課題を抱えていることも分かった。
青年部としては、現在の活動を発展させるため様々な人材と情報も集めながら、遺族会活動を行っていくとの思いを新たにしたい。

青年部による高知県遺族会青年部との交流

語り部事業のご案内 (護国神社参集殿で開催)

- 第76回 11月12日(土) 13:30～14:30
「父からの便りーミャンマーへの慰霊巡拝ー」 清水 藤子氏(85)(勝浦郡勝浦町)
戦地の父から母にあてた手紙には、遠い故郷に残してきた家族への想いが綴られていました。その想いを胸に、父の戦没地ミャンマーへの慰霊巡拝についてお話いただきます。
- 第77回 12月10日(土) 13:30～14:30
「戦争と平和を考えるー博物館資料を中心にー」 松永 友和氏(42)(徳島県立博物館(人文担当)学芸係長)
徳島県立博物館では、県民の皆さんから、多くの戦争関係資料をご寄贈いただいています。それらの資料をもとに、戦時下の厳しかった暮らしについてお話いただきます。
- 第78回 1月14日(土) 13:30～14:30
「私の生き様について」 元木 坦氏(78)(板野郡松茂町)
氏の御父様はフィリピン国クラーク地区で戦没されております。激動期の御母様との生活、また、戦後の暮らしなどについてお話いただきます。
- 第79回 2月11日(土) 13:30～14:30
「拡散型の平和構築ー被爆地の事例からー」 川本 翼氏(34)(広島平和文化センター研究員)
国際情勢が緊迫する中、戦争体験や原爆被害の実相を次世代につなぐことが課題とされています。被爆地における事例を中心に、平和を拡散させるための取組についてお話いただきます。

日本遺族会創立七十五周年記念式典

「天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぐ」

令和四年九月十二日（月）東京都千代田区のホテルニューオータニにおいて、天皇皇后両陛下の御臨席のもと、日本遺族会の創立七十五周年記念式典が開催された。

式典はまず御英霊に感謝の黙祷を捧げ、水落日本遺族会会長の式辞のあと、天皇陛下のおことばをいただいた。

来賓の祝辞は、岸田内閣総理大臣に続き、衆参両院の議長、最高裁長官、知事代表から行われた。今回、日本遺族会は七十五周年を迎えたが、今後、先の大戦を知る遺族から次の世代へと遺族会活動を継承し、平和の語り部として運動を続けていくことが改めて認識されたところである。

また、七十五周年を記念して、長年にわたる遺族会活動のご功績を称えるため、日本遺族会会長表彰が行われた。

なお、参列者はコロナ対策のため少人数に限定され、本会からは坂千代会長が代表して参列した。



令和四年度英霊にこたえる会
中国・四国ブロック会議の開催

「来年度は徳島県で開催」

去る九月二十一日（水）、香川県善通寺市の讃岐宮（香川県護国神社）等において、三年ぶりに英霊にこたえる会中四ブロック会議が開催された。

会議には、中央本部から寺島泰三会長をはじめ三名の出席をいただき、



まず、讃岐宮へ正式参拝した。その後、会議が開催され、出席者は中国四国の各県支部を含め全二十名であった。

徳島県支部からは、坂千代克彦副会長及び事務



局長の二名が参加した。

会議では、中央本部から靖国神社への国会議員の参拝状況、カレンダーの頒布など本年度の事業についての説明がなされた。

続く各県からの報告と意見交換においては、英霊にこたえる会でも、新規会員の増加はなかなか望めるものではなく、新規会員とくに若い世代をいかに取り込んでいくか、またマスコミを積極的に活用すべき、との意見が相次いだ。

会議の最後に、次期開催県について協議が行われ、来年度は秋頃に徳島県で開催されることが決定された。有意義な徳島県開催となるよう準備に努めます。

お慶び

日本遺族会会長表彰

令和4年9月12日 受賞



那賀町遺族会連合会 評議員
丹 生 皓 久 氏



徳島県遺族会 理事・元副会長
美馬市遺族会 会長
小 笠 功 氏



徳島県遺族会 元理事
吉野川市遺族連合会 理事
大 栗 重 昭 氏

多年にわたり遺族会の発展と、会員の福祉の向上にご貢献いただきました。
心よりお慶びとお礼を申し上げます。

女性部役員会の開催

十月十三日（木）女性部役員会が開催され、役員・部員十七名の参加をえた。

会議は今後の行事等の協議に続き、濱部長から千羽づる事業の現況と、折鶴の仕上げ・整理方法についての説明があった。その後、参加者全員で千羽づるの仕上げと整理が行われた。

千羽づる事業は、女性部の代名詞とも言えるものであり、息の長い行事として続けていきたいと存じます。



第八回 平和作文コンクール

前号に引き続き、本年度の平和作文コンクール優秀作品を紹介します。

優秀賞作文 「戦争を知ること」

富岡東中学校 三年 鎌田 結愛さん



「戦争の一番の犠牲者は子供ではないだろうか」何気なく見ていたニュースから聞こえてきた一言が、私の心に突き刺さりました。未来ある子供が教育の機会を奪われ、命の危険にさらされま

す。身近な人を失ったり、不自由で苦しい生活を強いられたり。戦争中の生活は想像以上に辛く、不安なものではないでしょうか。連日、テレビをつければロシアによるウクライナ侵攻の様子が目に入ってきます。私と同じくらいの子供や、私よりも小さな子供が泣いている様子や防空壕に逃げこむ様子など、目を背けたくなるような現実がそこには映っていました。

戦争を無くし、平和で楽しく暮らせる世界をつくるには「教育」が必要だと思っています。教育を受ければ、生活をよくする方法や、対立を暴力ではなく話し合いで解決する方法を知ることができます。そして戦争について学べば戦争をすることが当たり前ではなくなると思います。しかし、大人が起こす戦争がその機会、さらには未来ある子供の命さえも奪っていきます。自分が生きるために人を殺したり、兵士として戦いに加わったりする子供もいます。また、教育を受けることができないければ、戦争が終わっても生活していくことができません。

だからこそ、資源や物資による支援だけでなく、環境を整える手助けをするべきだと思います。私達にできる小さなことから、国同士の大きな事業など様々な形で支え合えば、平和な世界が実現できるはずです。これまでの学習や実際の戦争の様子から、戦争は他人事ではないことを改めて実感しました。私にできることは戦争について学ぶことです。私一人では戦争を止めることはできません。しかし、戦争の怖さと平和の尊さを知り、訴え続けることはできます。小さな努力が、未来を変える大きな力になると信じています。

優秀賞作文 「戦争が残した物」

山川中学校 二年 篠原 萌笑さん



毎年お盆の頃になると、戦争の事をテレビでよく目にします。八月十五日が終戦記念日なので、日本各地で色々な式典が行われているそうです。

私は戦争の話を聞くと、あるおじいさんの事を思い出します。その方は、私の母が以前勤めていた介護施設に来ていた大正生まれの元気なおじいさんでした。学校が休みになると、よく母について行き、母が仕事をしている間、一緒に折り紙やトランプをして遊んでくれました。いつもにこにこして、おだやかな方でしたが、戦争の話になると目つきが鋭くなり、当時の体験を話してくれました。

その方は、原爆投下の後に広島を歩いて通つたらしく、すさまじい光景を目の当たりにしたようです。何体も重なっている真っ黒の遺体の山や、何とも言えないにおい、苦しんでうなつて横たわっている人など、それは想像を絶するものだったと思います。そして、一緒に戦い、生き残った戦友との再会など、時には目をうるませ涙ぐみながら話してくれました。

おじいさんは、認知症を患っています。ついさつき食べた事を忘れたり、何度会っても初めましてとあいさつをしたりします。しかし、戦争の記憶だけは今でも鮮明に覚えています。忘れられないくらいのです。さまじい体験だったことと思います。

現在、日本は平和ですが、世界の色々な所で戦争が起こっています。

人それぞれ考え方が違うので、争いは避けられないと思います。ほんの少し歩み寄ることや相手を思いやる気持ちを持つ事によって、少しでも争いが少なくなればいいと思います。戦争は、悲しみや苦しみ、痛みしか残りません。国のために亡くなったたくさんの大事な命を忘れないように、この悲しい出来事を語りついでいき、二度と戦争が起こらないようにしたいです。そして、今ある幸せに感謝しながら、世界中の人々が笑顔で過ごせる日が来ることを心から願っています。

優秀賞作文 「未来へと語り継ぐ」

加茂名中学校 二年 高木 凜子さん



今回、戦争を実際に体験した横山さんという方から話をうかがいました。私は、戦争が起こっていたときの町の様子や人々の生活をあまり知らなかったので横山さんの実体験を聴いて、胸が苦しくなりました。

横山さんは小学生の頃に戦争を経験したそうです。私よりも小さいときに苦しくて、痛い経験をしたと思うと、とてもつらくなります。自分も大切な家族も怪我を負い、焼夷弾への恐怖心もある中で、今、この時代を生きている横山さんはすごいと思いました。横山さん自身は、焼夷弾が投下されたと同時に意識がなくなり、目が覚めると辺り一面が砂ぼこりだったそうです。その後、近くにあった水道で顔を洗うと、気づけば手は真っ赤。横山さんは顔に怪我を負っていました。それでも一番に頭に浮かんだのは自分の家と家族だったそうです。力をふりしぼって、自分の家に帰ると横山さんのお母さんが家の下じきになっていて、肋骨を骨折していた、とおっしゃっていました。それを聞いたとき、もし私が横山さんの立場で自分のお母さんが大怪我をしたとなると私だったら病んでしまうのではないかと、と思いました。横山さんとても悲しかったと思います。でも、それを乗り越え、戦争を語り継いでいる横山さんから、何か力強いパワーを感じました。

今回、横山さんの実体験を聴いて、改めて戦争の悲惨さを感じました。私たちが住んでいる徳島県でも大空襲があつたんだ、と知ってから、今の町の様子を見ると、徳島にもこんな歴史があつたのかと疑うくらい、復興していて驚きます。徳島の町もそうですが、横山さんも戦争という悲惨なことを忘れず、戦争の怖さや歴史を未来へと語り継いでいるのがいちばん素晴らしいと思います。そんな姿を見ると私たちもどんどん次の世代へと語り継いでいかなければならないと改めて思います。世界から戦争がなくなり、平和で幸せな世界が訪れるように全員で協力したいです。

春の靖国神社参拝団募集

実施日／令和5年3月29日(水) 1泊2日
～3月30日(木)

主な訪問地 東京都内
靖国神社正式参拝、明治神宮、迎賓館赤坂離宮、お花見屋形船(昼食)、マクセルアクアパーク品川(水族館) など
宿泊：ホテルニューオータニ(最高級ホテルで優雅なひとときを)

旅行代金 93,000円(全国旅行支援を受けられる場合は別途減額)

募集人員 25名(最少催行人員15名)

締切期日 令和5年1月20日(金)

お申込先 〒770-8021
徳島市雑賀町東開21-1(護国神社内)
徳島県遺族会事務局(Tel 088-636-3212)

日付		行程	
1	3/29(水)	徳島空港 9:15 → 羽田空港 10:25/11:05 記念撮影後、ご参拝 ＝靖国神社(昇殿参拝・昼食)＝ 11:45 14:10 東京オリンピックをはじめとする展示や映像 ＝日本オリンピックミュージアム 14:30 15:30 車窓より桜並木をご見学 ＝六本木・東京ミッドタウン＝ホテルニューオータニ 16:10頃 ご夕食はホテル内レストラン(個室)にてご用意いたします。	国内最高級ホテル！
	3/30(木)	初詣参拝客トップを誇る神社 世界の賓客をもてなす迎賓館の豪華絢爛たる施設を見学 ホテル＝明治神宮＝迎賓館赤坂離宮(本館・庭園)ご見学＝ 8:40 8:55 9:40 10:00 11:30 貸切船にて船上から優雅に桜をご見学(昼食) ＝お花見屋形船乗船(隅田川お花見コース)＝ 12:00 14:30 音・光・映像など最先端の水族館 お弁当 JAL463 ＝マクセルアクアパーク品川＝羽田空港 15:00 16:30 17:00/18:35 徳島空港 19:50	

徳島県戦没者記念館 第14回特別企画展

長崎原爆展

観覧無料

戦後77年が経過した現在、世界で唯一の戦争被爆国として、核兵器の恐ろしさを次世代に伝えていく必要があります。
当時の写真パネルや被爆資料など数々の貴重な資料によって、戦争と核兵器の恐ろしさ、そして生命の尊さ、恒久平和について考えます。



三浦大橋の被爆状況



城山国立学校の被爆状況



写真はすべて長崎原爆資料館の所蔵

開催期間
令和5年
1/15(日)・1/29(日)
平日 9:00～16:30
土・日・祝日 10:00～16:30

場所
徳島県戦没者記念館 あしたへ
〒770-8021 徳島市雑賀町東開21-1
電話 088-636-3212 FAX 088-636-3213 <http://izokukai.jp>

展示内容

- 写真パネル(原爆投下後の惨状を伝える写真等)
- 被爆資料(長崎で実際に被爆した資料等)

■長崎原爆についての書籍の紹介

■映像上映(被爆証言、記録映像)など

主催 一般財団法人徳島県遺族会、徳島県戦没者記念館奉賛会
協力 長崎原爆資料館、長崎平和推進協会、徳島県職員労働組合

徳島県戦没者記念館

第十四回 特別企画展

「長崎原爆展」

戦後七十七年が経過した現在、世界で唯一の戦争被爆国として、当時の写真パネルや被爆資料など貴重な資料によって、戦争と核兵器の恐ろしさを次世代に伝え、生命の尊さ、恒久平和について考えていただくため開催致します。
多数の方のご来館をお待ちしております。

初詣

―平和の祈りとともに―
徳島県護国神社へ―

《諸祈願》

家内安全・厄祓・交通安全・
会社新年祈願など

《開門時間》

元旦…午前0時～午後六時
二日以降…

午前八時半～午後五時

《左義長(どんど)》のご案内

一月十五日(日) 午前十一時から神事(午後三時まで)しめ飾りや、古いお札などをお焚き上げ致します。



来年は卯年「大絵馬も飾ります」

徳島県護国神社
TEL 088-669-3090



語り部事業講演要旨

●第73回語り部事業 8月13日(土)

「私の思う戦争とは」

北島町 西 英 勝氏(78)



私は昭和18年11月の生れであり、戦争の直接の体験や記憶はありませんが、この戦争が私の母に極めて大きな影響を与えたため、母を中心にお話します。

母は大正11年、名西郡高志村(現在：上板町)の農家で5男6女の9番目として生まれました。昭和17年に徳島市佐古、西家の父のもとに嫁ぎ、その後母の周りには、たくさんの戦争の犠牲者が出ます。母の兄弟3人が戦死、夫と夫の兄も戦死し合わせて5人。統計と比較しても約5倍の比率となり、戦死者が極めて多かったことが分かります。

父母が結婚したのは、父27才、母20才でした。結婚時は、祖母、両親、夫と5人の妹達の9人の大家族で、何事も大変だったようです。父は、徳島市内の会社で経理の仕事でしたが、翌年7月、広島陸軍輸送部隊へ軍属として入営しました。夫婦として暮らしたのは、僅か1年程度、11月に長男の私が誕生します。父から祖父宛ての手紙が2通残っており、「英勝の丈夫に育って行く様子が妻からの便りにあった」「お宮参りが、もうすぐですね」と書かれており、まだ見ぬ我が子への思いが強く感じられました。父が戦地に向かう前に母が私を連れて、広島へ面会に行った際、父は私を抱いて「これが私の子か…」としみじみと言ったそうです。初めて抱いた我が子と別れて、帰れないかもしれない戦地へ向かう父の心情はどのようなものか、今でも想像に余りあります。私はこの言葉を母から何度も何度も聞かされ、約60年経った平成18年11月「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」に参加し、父の戦没地フィリピン・セブ島での慰霊祭で、父が私に言った「この言葉を母から聞いたよ」と父に伝えました。

父が出征して2年経った昭和20年、父の留守宅に「臨時召集令状」が届きました。家中大騒ぎとなり、同じ人間に今度は海軍から召集令状を出すとは、人を消耗品としか考えてない、醜い状況であった様です。この召集令状は、父の形見として私の手元に残っています。

同年7月4日に徳島大空襲があり、自宅を全て焼失しました。当時私は1歳7ヶ月なので、当然記憶は有りません。家族は全員助かり、祖母と父の父母は市内の親戚へ、母と私と姉妹3人は、母の実家へ避難しました。終戦日を迎え、家族はバラバラで何も無い状況でした。その後、姉妹3人は佐古へ戻り母と私は実家に残りました。

昭和22年7月31日付で、父の戦死の公報が佐古の祖父

に届きました。母はこの知らせを聞いた時、頭が真っ暗になり、何も考えることができなくなったと言っていました。母が遺骨を受け取りに行った時、真っ白な布に包まれた遺骨の箱が、山と積まれており、箱の中身を尋ねても、何も答えてくれなかったそうです。家に帰り開けると、小さな木を組んだ物が入っていて、父の父母、母達は涙が止まらなかったそうです。

戦死の公報には、死亡の確認がはっきりしていないので、「死亡認定理由者」が付いていました。その中には、戦闘の状況が書かれていましたが、ひどい有様で家族達は本当に死んでしまったのか、全く信用できないものでした。

昭和24年、母の長男の長女に養子を迎え、実家に跡継ぎができ、翌年、私は高志小学校へ入学しました。食料等が乏しい時代で、入学時の身体検査で栄養不良と診断されましたが、結局何もできませんでした。母は農協の事務員として働き、学校から帰っても、誰も構ってくれない状態でした。次第に居場所が無くなり、学校も面白くないので、母に「学校に行かない」と言うと、こっぴどく叱られ、思いっきり打たれました。その時、初めて自分の事を心配してくれているんだと実感し、何だか嬉しかった思いが今でも残っています。

昭和27年、小学校3年の春に村営住宅へ移り、初めて母子2人だけの生活が始まりました。その頃、水道や風呂は有りません。狭い台所の土間で行水をしていた記憶が残っています。昭和32年に徳島市へ転居、そして昭和37年、私は工業高校を卒業し、日本でも超優良企業の就職試験を受験する事になりました。しかし、試験前日に就職指導の先生に呼ばれ、「君は片親だから、この会社は採用してくれない。練習として受験してきなさい」と言われ、びっくりすると共に、何だか情けなくなった事を覚えています。ただ幸いにも、その頃は就職事情が非常に良く、別の会社に就職出来ました。

33歳で結婚、子供も生まれ、昭和54年に北島町に引っ越し、終の棲家に決めました。次女も生まれ我家は5人になり、私の生涯で一番充実した時期を迎えることになりました。母は平成13年12月、79歳で亡くなりましたが、亡くなる前に、「自分の土地で、自分の家で死ねる」とよく言っていました。

戦争は人の命を奪い、国を破壊し、残された者たちに、非常に大きな負担を与えます。同時に望まない戦争に駆り出され、多くの英霊の方達も、残された私達以上に、苦しく残念な思いをされたのだと、強く思いました。戦争は絶対にやってはいけないものです。戦後77年が過ぎ、戦争体験者が少なくなってきた今日、この悲劇を繰り返さないための活動の大切さを、改めて感じました。

語り部事業講演要旨

●第74回語り部事業 9月10日(土)

「徳島大空襲 - 東新町での体験 -」

徳島市 森野 悦次氏 (83)



私は昭和14年に東新町で生まれ、祖母と父母、姉、私の5人家族で、家には玄関を入ると左側に防空壕がありました。新町国民学校の運動場に面して幼稚園があり、習った歌は「空襲警報聞こえたら、今は僕達小さいから、大人の言う事よく聞いて、慌てないで騒がないで落ち着いて、入っていきましょう防空壕」で、食事前に「兵隊さん、お百姓さん、お父さん・お母さん有難うございます。」と言わなければ食事は出来ませんでした。

国民学校へ入学後、休日に眉山頂上の兵隊さんの見張り所に水を運んでいました。姉が一升瓶、私は五合瓶を背負って登り、兵隊さんが飴を1個くれるのが楽しみでした。頂上から徳島の町が一望でき、天気の良い時は眺めが良く輝いて見え、一度胴体に日の丸のついた飛行機が飛んでいるのを見ました。国民学校では「今日も楽しく兄さんと、みんなで学校へ行けるのは、兵隊さんのおかげです」と、兵隊さんに感謝する教育がされました。

徳島大空襲の7月4日未明、突然母に起こされました。父はすでに消防活動のため家にいませんでした。母が「いつもは警戒警報発令の5、6分後に空襲警報が発令されるが、今日は警戒警報と空襲警報が同時に発令されたので普通ではない。」とのことで、2階から徳島駅を見ると燃えていたので早速眉山へ逃げることにし、母が姉と私の手を引いて3人で新町国民学校の運動場へ走りました。私は夏蒲団を頭にかぶり躓きながらも眉山の麓まで辿り着きました。山道の途中で焼夷弾が落ちて火が噴いた時、大人が私の夏蒲団を掴んで火を消そうとしたので必死で夏蒲団を掴んで逃げ、眉山中腹にある防空壕へ着きました。防空壕の入口から、新町国民学校の校門の所へ爆弾が10発以上落とされて爆発し、2階の机や椅子が燃え上がり崩れ落ちるところを目の当たりにしました。その後、消防団の人に「危険だからもっと上の方へ逃げてください。」と言われたので山の上の方へ逃げました。途中、石で囲まれた谷の中に蹲っていると「ここも危険だから瑞巖寺の方へ行って下さい。」と言われ、先程まで入っていた防空壕の前を通ると入口2か所に爆弾が落とされ大きな穴が開いており、命拾いをした感じがし急いで逃げていくと瑞巖寺付近で父と合流でき、お互いの無事を喜び合いました。静かになり新町国民学校の運動

場に降りて行くと幼稚園は燃え残っており、負傷した人達を選び込んでいました。「兵隊さんが非常用食糧を持って来てくれている。」と教えてくれたので、父母と姉が乾パンを貰いに行きました。

徳島市街は見渡す限り焼け野原で祖母の疎開先である円福寺へ行くことにしましたが、道路は熱すぎて歩けず山肌伝いに向かいました。八万国民学校が燃え残っており、地域の方が炊き出しをしてくれたおにぎりとかくあんを頂きました。やっと辿り着いた八万町では何もない6畳間の1室で5人が住みました。円福寺付近は戦火を逃れており、近所の人達が大変親切にして下さり鉛筆や紙や着る物を少しずつ頂き、敗戦後は八万国民学校へ通いました。

父が官舎のある登記所を希望し、新年度から海部郡の鞆奥町へ引っ越し、父母はやっと落ち着いた生活が出来ると大変喜びました。食べ物がなく暇があれば家の前の川で魚や海で海藻を取り、夕食の食材にしました。母は家の周りの空き地を耕しカボチャやトマトを植えていました。ある日、川で魚を取っていた時、アメリカ兵が川へ捨てた食べ残しを子供たちが拾って食べ、これを見た時ほど哀れに思ったことはありませんでした。その時の子供達はみんなお腹を空かせていたということです。食料も配給制で、トウモロコシのみの時もあれば漁港で捕れた10キロ程のブリの4分の1の時もありました。魚を買う時は漁港近くの鰹節作業所へ行き、捨てられる背骨の部分や心臓をバケツに一杯貰いました。母は食事について大変苦勞をしたようですが、栄養失調にならず元気で過ごせたのは母の考えと魚のおかげだと感謝しています。

徳島大空襲をふり返ると現在を迎えられたのは母の決断と判断があったからだと思います。自宅の防空壕で亡くなられた方、新町川へ逃げて大勢に後から押し込まれ、川の中で深みに入り込んで流されていった方も沢山いたと聞きました。大災害時には迅速な判断と行動が不可欠だと思います。私達が眉山へ逃げた時にはあまり人がいなかったもので、小さい私が夏蒲団をかぶって母に手を引かれ走る事が出来たと思います。

戦争は惨めなものです。父は戦争のことをあまり話していませんでしたが、東京の叔父が戦地へ行っていたので話をよく聞かせてもらいました。とにかく戦争は人の殺し合いです。得をする人は一人もいません。

地方だより

上板町松島地区忠魂碑
新名称「平和の礎」 建立の経緯について

上板町には、忠魂碑が旧町村単位で三ヶ所あるが、そのうち松島地区の忠魂碑は経年劣化が進み危険な状態となり、昨年来その再建について、遺族会三役および元会長二名の八名からなる委員会を立ち上げ、検討を重ねてきた。

検討の結果、①忠魂碑は戦没者遺族にとっては心の拠り所である、②町民にとっては戦没者の遺訓を称える記念碑である、③世界と郷土が平和であることの祈願の碑である、④戦争のあった史実を歴史文化財として残すべきである等の理由で、小規模でもよいので次世代へ継承しようという結論となり、役員会に提案し承認いただいた。

建設の推進を担うこととなった松島地区役員会では、規模の決定、資金計画、業者の選定、名称の変更等について協議を重ねて方向を決定した。令和四年四月に着工し、七月に竣工、八月十五日に除幕式を斎行した。

大きな特徴点は、名称を変更させていただいたことである。忠魂碑の新名称は「平和の礎（いしずえ）」である。

当初の忠魂碑が設置されたのは昭和三年で九十四年の歳月が経ち、当時と比べると政治も経済も社会も大きく変遷した。特に本年は、ロシアによるウクライナ侵攻が長期にわたって続いており、まさに世界の恒久平和が希求されている。

主柱裏面の碑文として、新設した理由、名称変更の説明を彫刻した。

（碑文）

忠魂碑は、日清戦争以降の松島地区出身戦死者の遺勲を称え昭和三年に建立されたものです。この度、経年劣化が進んだため主柱を新設し、併せて、社会環境も大きく変遷したため「平和の礎」と改称いたしました。

令和四年八月 上板町遺族会松島地区一同
建設に至る経過は以上のとおりですが、町長をはじめ役場の方々、施工業者様、遺族会役員会員の皆さまの御支援と御協力に感謝します。
（上板町遺族会会長 吉田隆之）



令和四年度 阿南市戦没者追悼式

阿南市戦没者追悼式が、令和四年九月三日午前十時から、阿南市文化会館において執り行われました。昨年度に引き続き感染症対策のため、規模を縮小して六十人程の関係者が参列しました。

黙祷を捧げたあと、表原阿南市長は式辞の中で「終戦から七十七年の歳月が過ぎ、戦没者の御霊に哀悼の誠を捧げ、恒久平和と人類繁栄への貢献に積極的に取り組みたい」と述べました。

続いて、来賓の阿南市議会平山議長、徳島県遺族会坂千代会長、阿南市遺族連合会神野副会長より追悼のことが捧げられました。また、中学生の作文発表も行われました。

その後、献花に移り、参列者一人ひとりが菊花を祭壇に献じ、戦没者のご冥福を祈りました。

最後に戦没者遺族を代表して、女性部の栗飯原部長が謝辞を述べ、再び悲しみの歴史を繰り返すことのないよう改めて心に誓う追悼式となりました。

また、今年度の新しい取り組みとして、追悼式に参加できない遺族の方々より平和のメッセージを募集し、会場に掲示しました。

阿南市遺族連合会



令和四年度 勝浦町戦没者追悼式開催

令和四年九月二十七日「勝浦町戦没者追悼式」を開催いたしました。

昨年度は、新型コロナウイルス感染予防の観点から遺族会役員のみで開催しましたが、今年度は遺族の方も多数参列し、厳粛に執り行われました。

式典では野上町長の式辞のあと、参列者全員で黙祷を捧げました。遺族を代表して瀬戸正彦会長から「今日の平和と繁栄が、苛烈を極めた戦いの中で散華された英霊の尊い犠牲の上にあることを私たちは決して忘れてはなりません。戦争の悲惨さと平和の尊さを風化させることなく、次の世代に語り継ぐことが我々に課せられた責務であります。」と追悼のことが述べられました。最後に献花を行い、戦没者へ哀悼の意を捧げ、平和の継承を誓いました。

勝浦町遺族会



令和四年度 三好遺族連合会

「戦没者慰霊祭・遺族大会」

令和四年十月十九日（水）三好市池田総合体育館に於いて、三好遺族連合会（三好市遺族会・三好郡遺族会）は、三好市・東みよし町によって挙行頂いている戦没者追悼式とは別に、毎年秋に三好仏教会及び詠歌会のご協力により、戦没者慰霊祭を行っております。

令和二・三年度は、コロナ禍のため、参加者の安全を考え中止となりましたが、今年度は規模を縮小しながら感染防止には十分配慮し、八十五名の参加のもと、厳かに法要がとり行われました。

四名の僧侶の読経の中、仏教会会長の回向の文に続き、主催の三好遺族連合会木下会長の祭文並びに焼香、ご来賓慰霊の言葉並びに焼香、続いて遺族その他一般の方々の焼香を行い、戦没ご英霊の永久のご冥福をお祈り申し上げ、厳粛の内に法要は終了いたしました。

続いて、三好遺族連合会遺族大会を執り行い、国旗並びに三好遺族会旗掲揚のもと国歌斉唱・戦没英霊に対し黙祷が掲げられ、会長挨拶の後、遺族会活動に多大なる貢献を頂いた方に表彰状・感謝状が贈呈され、来賓のご祝辞を頂いた後、遺族会決議文を朗読・確認し盛会裏に大会を終了致しました。

三好遺族連合会



令和四年度 小松島市戦没者慰霊行事

小松島市戦没者慰霊行事が、去る十月十九日から二十一日の三日間にかけて坂野公民館、立江公民館、泰地総合センターにおいて執り行われました。

式典では、参列者全員による黙とうの後、中山俊雄市長が「改めて平和への決意を新たに、恒久平和の確立と心豊かに暮らせる社会の実現のため、全力を尽くす」と式辞を述べられました。また、小松島市遺族連合会の赤瀬敏幸会長は「戦争の悲惨さと平和であることの尊さを、次の世代に正しく強い気持ちで伝えていくことが、私たち遺族の使命」との思いを力強く訴えました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、三年連続で規模を縮小しての開催となりましたが、各地区の役員を中心のべ五十四名が参列し、戦没者千五百二十一柱の御霊の冥福と平和の継承を祈りました。

小松島市遺族連合会



令和四年度 那賀町戦没者追悼式

令和四年十月二十日（木）、那賀町戦没者追悼式が相生体育館において執り行われました。昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、縮小しての開催となりましたが、今年度は感染対策を万全にして例年どおりの開催となりました。

式典では、那賀町長坂口様・徳島県知事代理西田様・徳島県遺族会会長坂千代様・那賀町議会議長連記様より献花と追悼の言葉を賜りました。続いてご来賓の方々、参列のご遺族が感謝を込めて献花を行い、戦没者御霊のご冥福をお祈りしました。

最後に那賀町遺族会連合会を代表し、副会長田中恒弘が謝辞を述べて追悼式を終えました。ご参列いただいたご来賓の皆様及び追悼式に係った全ての方に感謝申し上げます。

那賀町遺族会連合会



第十一回

特別弔慰金の請求手続は

お済みですか？

特別弔慰金の請求手続は、

令和五年三月三十一日 が期限です。

受付窓口は、各市町村役場の援護担当課。まだの方は、お早めにご請求ください。

遺族会の動き

令和四年九月～十月実施行事

- （九月）
 - 2日 父の像清掃・第5第1ブロック 共同（徳島中央公園）
 - 10日 正副会長会議（護国神社）
 - 10日 語り部事業（護国神社）
 - 12日 日本遺族会75周年記念事業（ホテルニューオータニ）
 - 21日 英霊にこたえる会中四ブロック会議（香川県）
 - 25日 高知県青年部との意見交換会（高知県護国神社）
 - 28日 神恩感謝祭（護国神社）
- （十月）
 - 8日 青年部役員会（護国神社）
 - 8日 語り部事業（護国神社）
 - 13日 女性部役員会（護国神社）
 - 13日 自民党県連との意見交換会（グランヴィリオホテル）
 - 27日 大國神社例祭（護国神社内）
- 令和四年十一月～令和五年二月行事予定
- （十一月）
 - 2日 護国神社例大祭（護国神社）
 - 12日 正副会長会議（護国神社）
 - 12日 語り部事業（護国神社）
 - 12日 戦没者記念館運営企画委員会（護国神社）
 - 20日 千羽づる奉納事業（兵庫県姫路護国神社ほか）
 - 22日 父の像清掃・第2ブロック担当（徳島中央公園）
- （十二月）
 - 10日 語り部事業（護国神社）
 - 12日 全国戦没者遺族大会（自民党本部）
- （二月）
 - 14日 正副会長会議（護国神社）
 - 14日 語り部事業（護国神社）
 - 15日 29日 特別企画展・長崎原爆展（戦没者記念館）
 - 28日 30日 日本遺族会青年部研修会（鹿児島県）
 - 4日 青年部による兵庫県遺族会との交流会（神戸市）
 - 11日 語り部事業（護国神社）
 - 26日 理事・監事・評議員等研修会（護国神社）